

緊急事態の対応について

事故が起きた場合の対応

人身事故が起きた場合は、人命救助を最優先し、緊急連絡先にすみやかに通報しましょう。一刻も早く緊急の手当を施し、出血の場合には止血し、眼に薬品が入った場合には洗眼しましょう。

これらの処置の早い遅いがその後の回復に決定的な影響を与えます。この緊急手当の間に、関係の教職員に連絡しましょう。重傷の場合は、ただちに救急車を手配すると共に附属病院救急外来に連絡しましょう。軽傷の場合には、あらかじめ連絡して保健管理センターに行き、応急手当を受け、病院に行きましょう。

応急手当は臨時の処置であり、手当はあくまでも医師にまかせるべきです。

また、各自、健康保険証のコピーを作成し携帯しておくといでしょう。特に学生で自宅外通学者については、保護者が加入している健康保険（又は共済組合）の「遠隔地被扶養者証」の交付を受けておくようにしましょう。

緊急時連絡先	電話番号
救急車・火災	119
医学部附属病院 救命救急センター	059-231-5199
保健管理センター	059-231-9068
教育学部 学務担当	059-231-9319
	059-231-9350
大学守衛室（夜間・休日）	059-231-9649

抜粋：三重大学安全衛生管理マニュアル

安全に作業を行うための心得

実験や実習，研究活動を行う場合，教職員の指示と諸規則に従い，事故を起こすことのないよう細心の注意を払ってください。

物を作るためには，手工具（ノコギリ，ドライバー等），電動工具（電動ドライバー等），及び工作機械等の道具を使用しますが，使用法を間違えると大きな事故につながる可能性があります。

学生の皆さんが物を作る作業を安全に行うための必要な心構えと，道具を使用する時の注意事項ならびに万が一事故が生じた場合の手続き等について述べます。

安全の心構え

- 日頃から整理，整頓に努めること。
- 教職員の指示を守り，みだりに設備に触れない。
- いかなる工具，用具の使用であっても，担当教員の許可を得てから作業すること。
- 作業ごとに義務づけられている防具，保護具を確実に着用すること。
- 実験装置，材料等を，必ず事前に点検してから使用すること。
- 共同して作業を行う場合には，お互いによく連絡を取り合い，事故防止に努めること。
- 作業の目的と内容をよく理解し，安全上の注意事項や手順の安全性を確認してから行動すること。
- 必ず準備体操を行うなど怪我の防止に努めること。

作業前

- 時間に十分な余裕をもって行動すること。
- 日頃から体調管理に努め，寝不足や体調が悪いときは無理をしない。
- 服装は身体を保護と作業性を考慮し，肌の露出の少ない作業に適した服装をすること。また履物はスニーカーや運動靴に準じる指・かかとが保護できるものを着用すること。
- 裾や袖口はきちんと締まる物を着用する。シャツのように前で閉じるものは，きちんとボタン（ジッパー）をかけること。腰より下でヒラヒラするものは，ズボン（パンツ）の中に収納する（上衣は長袖が望ましい）。
- マフラー，パーカ等，首からひも類が垂れているものは，機器に巻き込まれる恐れがあるので厳禁とする。
- 工作を行う際は，常に自分自身並びに周囲の人の安全に注意し，集中して行う。
- 実験装置，材料等を，必ず事前に点検してから使用すること。
- 機械の操作は単独で行うのが基本であるが，不測の事態に対処できるように，2人以上が作業現場にいること。

作業中

- 定められた取り扱い方法を守り、機能を越えた操作は行わない。
- 安全装置や保護器具（眼鏡等）があるものは、必ず使用すること。
- 機器によっては手袋等の使用を禁止しているため、遵守すること。
- 工作物が加工途中で飛散しないよう、しっかり固定すること。
- 工作時の立ち位置（作業位置）は、安全確保のため適度な距離を保つこと。
- 加工中に可動部に触れたり、素手で切り屑を取ったりしない。
- 機械運転中は、音・煙・臭気・熱等に注意し、異常に気付いた時には運転を停止するとともに、教職員に連絡すること。
- 停電その他の原因により機械が停止した時は、必ず電源スイッチを切り、安全を確認し、教職員に報告すること。
- 刃物や工作物の交換は、機械が完全に停止してから行うこと。
- 工具や材料は所定の位置に置く。

工作終了時

- 工作後は機器と工具を清掃し、元の場所に戻すと同時に、作業した周辺の清掃を行うこと。
- 機器類に付着した切り屑は、ほうき・ウエス（布きれ）・掃除機で清掃すること。まず、大きな切り屑はほうきとチリ取りを利用し、その後小さな切り屑は掃除機を使用する。
- 切り屑、ゴミは材料別に分別し、所定の場所に捨てること。
- 使用設備のテーブル等は定位置に戻し、使用工具は点検・手入れをして、決められた場所に戻すこと。異常があった場合は、必ず教職員に連絡すること。
- 作業が終わった後は電源を切り、ガス栓をしめるなど後始末を確実にすること。

傷害等への対応

事故が発生した場合は、慌てず速やかに次の手順に従い行動してください。

- 機械運転中に傷害事故が生じた場合は、速やかに教職員に報告すること。
状況によっては、消防署や警察に連絡すること。
- 手足に裂傷を負った場合は、止血をし、速やかに保健管理センターで応急手当を受け、指示を受けてください。
- 手当を受けた後、学生保険の請求等、事務手続きを行ってください。